

# 第49回通常総会資料

と き 令和2年2月1日（土） 午前10時00分

ところ 白山市松任文化会館 3階研修室

JA MATTO  
YOUTH



松任市農協青年部

## 私たちが目指すもの

1. 私たちは、ひと・仲間・地域づくりを通じ、地域社会に貢献します。
1. 私たちは、農業と自然を守り、豊かな未来を創造します。
1. 私たちは、理想の実現のため、力強い自覚と情熱をもって行動します。

## J A松任青年部活動指針

### J A松任青年部マーク



「YOUTH」の頭文字Yの形から種子や新芽をイメージさせ躍動感を与えたものです。

色は、太陽・情熱をイメージしたオレンジと農業・青年をイメージしたグリーンによって表しています。

さらに、種子の新芽で「未来に伸びゆく青年像」と「フレッシュで活力ある行動力」をイメージして表現したものです。

【平成9年6月25日制定】

## 第49回松任市農協青年部通常総会次第

1. 開 会 の 辞

2. 活 動 指 針 唱 和

3. 委 員 長 挨 拶

4. 感 謝 状 授 与

5. 来 賓 祝 辞

6. 議 長 選 出

7. 議事録署名人及び書記の任命

8. 議 事

第1号議案 令和元年度活動報告並びに収支決算承認の件

第2号議案 役員改選の件

第3号議案 令和2年度活動方針並びに活動計画（案）承認の件

第4号議案 令和2年度会費の賦課及び徴収方法並びに予算（案）承認の件

9. 新 役 員 挨 拶

10. 万 歳 三 唱

11. 閉 会 の 辞

## 第1号議案

# 主 要 活 動

## I. 情勢と取り組み

本年を振り返りますと、5月より元号が平成から令和へと新たな時代の幕開けとなり、10月には消費税が8%から10%へと引き上げられたほか、台風や大雨により人命・財産に大きな被害が発生しました。

そのような中、本年は「Priceless」という想いのもと一年間活動して参りました。今一度青年部活動を見つめ直し、盟友が一丸となって地域の祭りやボランティア活動に参加することで、盟友同士の連携を強化し、更に地区全体の賑わい創出に貢献できたと思います。こういった活動を通じ、日々の生活では体験できない盟友のみならず地域の他団体との横の繋がりを持てた時間こそが活動理念に掲げた「Priceless」に繋がったと感じます。

昨今の青年部盟友減少という大きな問題は、ほかの地区のみならず私の出身地区の宮保地区にも暗い影を落とし、地区や支部を巻き込んだイベントはなかなか企画できません。ですが、JA松任青年部はそれができます。地区ではできない活動も、9地区・4支部・本部が連携すれば、大きなうねりを起こせる可能性を1年という大変短い期間ではありますが感じる事ができました。次年度からは一般盟友になりますが、数年後に控えるJAの合併に向け、JA松任と協力し一枚岩となり松任地区を強く発信していけたらと思っております。最後になりましたが、支えていただいた皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

## II. 本部活動報告

### 1. 重点事項

#### (1) 食と農を守る活動の実施

食農教育の一環として、グリーンセミナーを企画し、JA松任管内の9箇所の学童保育の協力のもと、バケツで稲栽培行い、定植から管理までを体験してもらいました。

#### (2) 青年部組織の活性化と盟友確保

組織活性化のため、各専門部会では活発な議論を行い、部員の相互理解を深めるとともに、組織課題の達成のため部員が知恵を出し合い、よりよい青年部活動となるよう取り組みを行いました。各地区の活動についても、情報交換を行い、地区活動活性化を行いました。また、組織活動の基礎となる新盟友の獲得を各地区で取り組みました。

#### (3) JA事業の理解と協力

JA事業協力の推進を図り、各地区において積極的に協力しました。

#### (4) 盟友間の交流と結束

実績発表大会出場による東海北陸地区の各青壮年部との交流及び県青協への活動協力、球技大会により交流を図りました。

## 1. 活動報告

### (1) 企画部

#### ①青年部組織の強化・活性化

- ・リーダー研修会の実施（荒天のため中止）

黒澤農場の見学を通じて、大型農家が手掛ける米や野菜の栽培現場を見学し、安全で安心な農産物の生産について理解を深めました。

開催日時：令和元年10月12日（土）午前10時30分～正午

開催場所：白山市黒瀬町

- ・JA松任青年部実績発表・青年の主張大会の開催

JA松任内の支部・地区の枠を超えた広域的な交流を図ることと、日頃の活動内容・意見を発表することで、青年部活動を実践していくための活力とし、今後の組織の刷新強化を図ることを目的にJA松任青年部実績発表・青年の主張大会を開催しました。

開催日時：令和元年11月16日（土）午後1時～午後4時

開催場所：白山市民交流センター 4階 AV講義室

開催内容：実績発表の部に2組織、青年の主張の部に2組織が出場しました。

結果：実績発表の部 最優秀賞 笠間地区（発表者：城田 勇生）  
優秀賞 北星支部（発表者：高田 裕介）

青年の主張の部 最優秀賞 中央支部（発表者：倉田 裕）  
優秀賞 山島地区（発表者：森 俊輔）

#### ②情報発信

- ・「YOUTH SITE」につきまして、JA松任の広報誌である「まいどさん」に掲載することで、タイムリーな情報発信や組合員全体へのPRに取り組んでいましたが、今年度は、各支部・地区の活動報告もこまめに行うことで、よりきめ細かい情報発信を行うことができました。

### (2) 農業理解促進部

#### ①グリーンセミナー2019の開催

開催目的：本年は、稲作栽培にスポットを当て、新たな試みであるバケツ稲の生育を学童に打診し、9学童が参加し実った米の収量を競いました。

開催日：令和元年5月11日（土）～令和元年9月12日（木）

開催場所：JA松任管内 9放課後児童クラブ

#### ②手作り看板コンクールの開催

開催目的：食の安全性が問われる昨今、一般消費者や地域住民に対し農業への理解や我々の主張を知ってもらいたいと考え開催しました。

開催日：令和元年4月13日（土）～令和元年10月19日（土）

設置場所：各支部内の任意の場所

開催内容：各支部を対象とし、「食の安全性」、「地産地消」をテーマとした看板を作成し、作成した看板は各地区内に設置致しました。

また、J A松任農業祭2019会場内にて展示し、来場者による優秀作品の一般投票を行い、200人の方の投票をいただきました。

結 果 : 最優秀賞 北星支部

### (3) 地域交流部

#### ①盟友間の交流促進

##### ・ソフトボール大会の開催

開催日時 : 令和元年6月2日(日) 午前9時~午後1時

開催場所 : 津田駒工業(株) 松任工場グラウンド(宮永市町)

開催内容 : 地区・支部間の交流を深めました。

結 果 : 優 勝 中央支部

準優勝 北星支部

3 位 石川地区

##### ・J A松任職員と青年部との交流会

開催日時 : 令和元年9月29日(日) 午前9時00分~正午

開催場所 : 松南小学校体育館

開催内容 : J A松任青年部の母体であるJ A松任職員との親睦・交流を深めることにより、意思の疎通を図り、組織間の連携強化やJ A事業の推進および青年部活動のさらなる充実を図ることを目的に企画しました。

結 果 : 優 勝 松南支部

準優勝 笠間・柏野地区

3 位 中央支部

#### ②J A松任農業祭への協力

##### ・スタンプラリー大会の開催

開催日時 : 令和元年10月19日(土) 午前10時~正午

開催場所 : J A松任本店前駐車場

開催内容 : J A松任農業祭の一環として、来場者にオープン参加形式でスタンプラリー大会を実施しました。参加者に松ちゃんのごはん、お子様にはお菓子、抽選でまいどさん市場の商品券を贈呈し、J A松任のPRを行いました。

### (4) 上部組織活動への参画と他団体との連携

#### ①平成30年度J A石川県青壮年部協議会実績発表・青年の主張大会への参加

開催日時 : 平成31年1月19日(土) 午後1時~午後5時

開催場所 : J A石川教育センター 大会議室

開催内容 : 県青協実績発表・青年の主張大会において松任地区代表として、実績発表の部に林中地区が、青年の主張の部に柏野地区が出場しました。結果については、実績発表の部にて最優秀賞を受賞し、東海北陸大会への出場権を獲得しました。

②第64回JA石川県青壮年部協議会通常総会への参加

開催日時 : 平成31年4月6日(土) 午後1時30分～  
開催場所 : JA石川教育センター 大会議室

③第1回JA石川県青壮年部グランドゴルフ大会

開催日時 : 令和元年7月13日(土)  
開催場所 : 県営湊グラウンド

④第41回石川の農林漁業まつりへの参加

開催日時 : 令和元年10月5日(日)  
開催場所 : 県産業展示館4号館  
開催内容 : 西南支部がもちつきの実演・無料配布を行いました。

⑥「おにぎりの日」県内統一活動

開催日時 : 令和元年11月14日(木)  
開催場所 : 白山市社会福祉協議会 福ちゃん青春(あおあはる)子ども食堂  
開催内容 : 社協が毎月14日に開催する「子ども食堂へ」、県産新品種米ひゃくまん穀を使ったおにぎり150個を無料で配布しました。

⑦令和元年度JA東海北陸地区青年組織協議会青年大会へ参加

開催日時 : 令和元年11月22日(金) 正午～午後5時  
開催場所 : 福井県あわら市グランディア芳泉  
開催内容 : 石川県代表として、実績発表の部に林中地区(発表者:浅野 匡紀)が出場しました。結果については、惜しくも最優秀賞を逃し優秀賞を受賞しました。

結 果

実績発表の部 優秀賞 「伝統の復活と継承 その先に見えた光」  
林中地区(発表者:浅野 匡紀)

令和元年度活動日誌

月	青年部主要活動		青年部内部会議等		対外活動等	
	日	内容	日	内容	日	内容
1	19	YOUTH SITE 発刊 「まいどさん1月号」	11	監査会 本店会議室 20:00	19	平成31年度 JA石川県青壮年部 活動実績発表・青年の主張大会 JA石川教育センター「大会議室」 13:00
			15	新旧執行部会 本店 19:00		
			20	新専門部会 本店、中央支店会議室 10:00		
	26	第48回通常総会 白山市松任文化会館 10:00	20	新旧役員会 中央支店会議室 13:00		
	28	新役員あいさつ回り 9:00				
2	16	YOUTH SITE 発刊 「まいどさん2月号」	6	第1回専門部会 本店 会議室 20:00		
			13	第1回執行部会 本店 会議室 19:30		
			13	第1回役員会 本店 会議室 20:00		
3	16	YOUTH SITE 発刊 「まいどさん3月号」	9	役員・専門部交流会 金沢ゆめのゆ 19:00		
			13	第2回執行部会 本店 会議室 19:30		
			13	第2回役員会 本店 会議室 19:30		



令和元年度活動日誌

月	青年部主要活動		青年部内部会議等		対外活動等	
	日	内容	日	内容	日	内容
4	13	グリーンセミナー2019（バケツ稲）の準備作業 選果場 9:00	3	第2回専門部会 本店 会議室 20:00	6	第64回JA石川県青壮年部通常総会 JA石川教育センター 13:30
	13	手づくり看板作成準備 選果場 11:00	10	第3回執行部会 本店 会議室 19:30	6	リーダー養成研修会 JA石川教育センター 15:00
	20	YOUTH SITE発刊 「まいどさん4月号」	10	第3回役員会 本店 会議室 20:00		
5	11	グリーンセミナー2019（バケツ稲） 放課後児童クラブ（9か所） 9:30	8	第3回専門部会 本店 会議室 20:00		
	18	YOUTH SITE発刊 「まいどさん5月号」	15	第4回執行部会 本店 会議室 19:30		
			15	第4回役員会 本店 会議室 20:00		
6	2	JA松任ソフトボール大会 津田駒工業グラウンド 9:00	5	第4回専門部会 本店 会議室 20:00	8	単位組織代表・事務局合同会議 JA石川教育センター 13:30
	15	YOUTH SITE発刊 「まいどさん6月号」	12	第5回執行部会 本店 会議室 19:30		
			12	第5回役員会 本店 会議室 20:00		

令和元年度活動日誌

月	青年部主要活動		青年部内部会議等		対外活動等	
	日	内容	日	内容	日	内容
7	20	YOUTH SITE発刊 「まいどさん7月号」	3	第5回専門部会 本店 会議室 20:00	13	JA石川県青壮年部GG大会(石川地区参加) 県営湊グラウンド 9:00
			10	第6回執行部会 本店 会議室 19:30		
			10	第6回役員会 本店 会議室 20:00		
8	17	YOUTH SITE発刊 「まいどさん8月号」	7	第6回専門部会 本店 会議室 20:00		
			14	第7回執行部会 本店 会議室 19:30		
			14	第7回役員会 本店 会議室 20:00		

令和元年度活動日誌

月	青年部主要活動		青年部内部会議等		対外活動等	
	日	内容	日	内容	日	内容
9	12	グリーンセミナー2019 (バケツ稲収穫) 放課後児童クラブ (9か所) 14:00	4	第7回専門部会 本店 会議室 20:00	29	青年部とJA職員との交流会 (75名参加) 松南小学校体育館 9:30
	14	YOUTH SITE発刊 「まいどさん9月号」	11	第8回執行部会 本店 会議室 19:30		
			11	第8回役員会 本店 会議室 20:00		
10	12	YOUTH SITE発刊 「まいどさん10月号」	2	第8回専門部会 本店 会議室 20:00	6	第41回石川の農林漁業まつり 県産業展示館4号館 9:00
	19	JA松任農業祭2019 JA松任本店前広場 9:00 もちつき実演 スタンプラリー 手づくり看板コンクール	9	第9回執行部会 本店 会議室 19:30		もちつき (西南支部)
			9	第9回役員会 本店 会議室 20:00		
11	16	YOUTH SITE発刊 「まいどさん11月号」	6	第9回専門部会 本店 会議室 20:00	22	令和元年度JA東海北陸地区青年組織協議会 実績発表・青年の主張大会
	16	JA松任青年部 実績発表・青年の主張大会 白山市民交流センター 4階 13:00	13	第10回執行部会 本店 会議室 19:30		福井県芦原温泉グランディア芳泉
			13	第10回役員会 本店 会議室 20:00		

### 令和元年度活動日誌

月	青年部主要活動		青年部内部会議等		対外活動等	
	日	内容	日	内容	日	内容
12	21	YOUTH SITE発刊 「まいどさん12月号」	4	第11回執行部会 本店 会議室 19:30		
			4	第11回役員会 本店 会議室 20:00		
R2.1	18	YOUTH SITE発刊 「まいどさん1月号」	10	監査会 本店 会議室 17:00	18	令和2年度 JA石川県青壮年部 活動実績発表・青年の主張大会
			14	新旧執行部会 本店 会議室 19:00		JA石川教育センター 13:00
			19	新専門部会 本店 中央支店会議室 10:00		
			19	新旧役員会 中央支店会議室 13:00		

### Ⅲ. 第48回通常総会報告

開 催 日：平成31年2月2日（土） 午後1時30分  
 場 所：白山松任文化会館 3階 研修室

#### 決議事項

- 第1号議案 平成30年度活動報告並びに収支決算承認の件  
 第2号議案 役員改選の件  
 第3号議案 平成31年度活動方針並びに活動計画承認の件  
 第4号議案 平成31年度会費の賦課及び徴収方法並びに収支予算承認の件

#### 新 役 員

委 員 長	黒澤 彰典（宮保）	企画部長	飯田 裕樹（中央）
副委員長	西本 豊（旭）	農業理解促進部長	中川 裕貴（旭）
副委員長	東 由頼（石川）	地域交流部長	森 俊輔（山島）
副委員長	福田 拓秀（中央）	監査委員	和泉 行雄（中央）
副委員長	上田 俊輔（出城）	監査委員	木田 敦志（中央）
副委員長	小山 浩之（林中）	監査委員	吉本 俊和（林中）

#### 青年部盟友数推移

支部名	地 区 名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
中 央		56	58	46	43
北 星	旭	29	32	33	24
	御手洗	12	12	11	3
	出 城	19	20	18	15
	北星計	60	64	62	42
西 南	宮 保	41	42	37	35
	笠 間	17	14	14	12
	柏 野	11	10	9	11
	石 川	20	14	40	55
	西南計	89	80	100	113
松 南	林 中	29	27	26	24
	山 島	77	73	65	58
	松南計	106	100	91	82
合 計		311	302	299	280

第1号議案

令和元年度収支決算書

平成31年1月1日～令和元年12月31日

収入の部

項目	予算額 (円)	決算額 (円)	摘要
会費	598,000	560,000	280名×2,000円
助成金	2,800,000	2,800,000	J A松任より
ポン菓子収入	10,000	0	使用料等
雑収入	47,950	10	イベント協力金、貯金利息等
特別助成金	100,000	110,526	県青協、J A関係団体助成金ほか
義援金	0	0	大規模災害支援金
繰越金	644,050	644,050	前年度より
合計	4,200,000	4,114,586	

支出の部

項目	予算額 (円)	決算額 (円)	摘要
支部活動費	2,500,000	2,454,000	支部活動助成
農業理解促進費	100,000	67,043	グリーンセミナー等
交流活動費	300,000	256,816	本部文化行事等
研修費	120,000	0	リーダー研修会等 (雨天のため中止)
対外活動費	10,000	5,000	他青年組織、対外活動費等
派遣費	270,000	91,564	上部組織大会派遣 (東海北陸大会、全国大会) 等
総会費	350,000	297,052	通常総会表彰状ほか
会議費	330,000	186,186	執行部会、役員会、監査会等
負担金	170,000	99,000	上部組織負担金 (県青協会費等)
ポン菓子機費用	20,000	0	破損による備品購入、ポン菓子積立金含む
事務費	20,000	0	消耗品等
雑費	10,000	104,908	慶弔費等
次年度繰越金		553,017	
合計	4,200,000	4,114,586	

# 監 査 報 告 書

松任市農協青年部  
委員長 黒澤 彰典 様

青年部規約により、委員長から提出された収支決算書の各項目について、令和2年1月10日監査の結果、いずれの内容も適正であったことをここに報告する。

令和2年2月1日

代表監査委員 和泉 行雄

監 査 委 員 木田 敦志

監 査 委 員 吉本 俊和

第2号議案

役員改選の件

令和2年度新役員

役職名	氏名	所属支部
委員長		
副委員長		
企画部長		
農業理解促進部長		
地域交流部長		
監査委員		
顧問		



## 第3号議案

# 令和2年度活動方針並びに活動計画（案）

## 活動基本方針

### 道しるべ

新元号である令和も2年目を迎え、今年はいよいよ東京オリンピックの年です。日本中が活気溢れる中、我々青年部もこれまで以上に活気溢れる組織として成長していかなければなりません。

青年部にとって農業とは、大きなテーマの一つであります。それぞれの地域で農業についての発信者としてさまざまな活動が行われていますが、その活動が自己満足や惰性になってしまわぬよう我々が担う役割を意識し、地域への想いを固く持つことが重要です。我々が生まれ育ったこの白山市の活気を上げるべく、一人一人が青年部の代表者として地域を愛し、農業を始めとした青年部活動に取り組んで参ります。

また、青年部活動を継続・発展させていくために必要不可欠なのは『人』です。現在、盟友数は減少の一途を辿っていますが、地域には多くの若い人材が眠っています。彼等に地域を愛し、地域を牽引してもらうため、我々にはその道しるべとなる責任があります。その為に、各支部が一丸となり、大きな道しるべとなるべく今年一年の活動に取り組んで参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

### 重点事項

#### I. 食と農を守る活動の実施

広域における食育活動の実施

#### II. 青年部組織の活性化と盟友確保

地区・支部による人材確保計画（3ヵ年計画の作成）

#### III. JA事業の理解と協力

各支店単位での勉強会の実施（年2回）

#### IV. 盟友間の交流と結束

支部ごとによる農業関連活動の実施

### 本部活動計画

基本方針・重点事項に従い、本年度は青年部活動の根本である「農」を通じて、本部・支部・地区が強調し、盟友が積極的に活動に参加、実践できるよう目標設定していくことを前提として下記の活動を実施する。本部と各専門部会を連携させながら、各支部・地区活動の支援を行う。

## 1. 地域農業への理解と推進

- (1) グリーンセミナーの実施（農業体験学習等の充実）
- (2) 地産地消の推進
- (3) 食の安全性の提言
- (4) 食育教育の強化

## 2. 組織力の強化・活性化

- (1) 支部・地区における活動への協力と支援
- (2) 盟友獲得と育成の推進
- (3) 各組織間の人事交流の提唱
- (4) 盟友個々の自己改革の推進
- (5) 広報活動の強化・運用（マスコミ等を活用した広報の充実）

## 3. J A事業への提言と協力

- (1) 組合員加入の理解と協力
- (2) J A事業への関心度向上・推進及び利用拡大
- (3) 「松ちゃんのごはん」の拡販

## 4. 交流と結束

- (1) J A職員との交流とコミュニケーション
- (2) 県内外の青年部との交流

## 第4号議案

### 令和2年度会費の賦課及び徴収方法並びに収支予算(案)承認の件

1. 通常会費は、盟友1人当たり年間2,000円とする。
2. 徴収方法は、令和2年3月末日現在の登録盟友により各支部単位で本部へ納入する。
3. 通常会費の他、特別活動資金等を役員会の決済で、賦課することが出来る。

### 令和2年度収支予算書(案)

令和2年1月1日~令和2年12月31日

#### 収入の部

項目	予算額(円)	摘要
会費	560,000	280名×2,000円
助成金	2,800,000	J A松任より
ポン菓子機収入	0	使用料等
雑収入	86,983	イベント協力金、貯金利息等
特別助成金	100,000	県青協ほか
繰越金	553,017	前年度より
合計	4,100,000	

#### 支出の部

項目	予算額(円)	摘要
支部活動費	2,500,000	支部活動助成、優良地区・各部会表彰
農業理解促進費	100,000	グリーンセミナー他
交流活動費	420,000	本部文化行事等
研修費	200,000	リーダー研修会等
対外活動費	10,000	他青年組織、対外活動費等
派遣費	200,000	上部組織大会派遣(東海北陸大会、全国大会)等
総会費	300,000	表彰状・懇親会等
会議費	220,000	執行部会、役員会等
負担金	100,000	上部組織負担金(県青協会費等)
ポン菓子機費用	0	破損による備品購入
事務費	0	消耗品等
雑費	50,000	慶弔費等
合計	4,100,000	

# 松任市農業協同組合青年部規約

昭和47年3月13日制定

## 第1章 総 則

- 第1条 この青年部は、松任市農業協同組合青年部という。
- 第2条 この青年部は、青年層の交流による意識の高揚を図り、地域社会の発展に寄与し、農業と自然を守り、盟友の理想を実現するために活動することを目的とする。
- 第3条 この青年部は、農業に関心があるかこの青年部の趣旨に賛同する松任市農協管内に在住又は勤務する青年をもって組織するものとし、この青年部に属するものを盟友とする。
- 第4条 この青年部は、事務局を松任市農業協同組合内におく。

## 第2章 事 業

- 第5条 この青年部は、第2条の目的達成のため、次の事業を行う。
1. 農業経営と農業協同組合事業への提言に関する事項
  2. 農業理解促進及び消費者との交流に関する事項
  3. 地域社会の発展に関する事項
  4. 青年の価値観の共有化と高揚に関する事項
  5. 青年の教養と知識の向上に関する事項
  6. 関係組織との連携と意思の反映に関する事項
  7. その他、目的達成上必要な事項

## 第3章 機 関

- 第6条 総会は、この青年部の最高意志決定機関であって、この青年部盟友を以って構成し、過半数の出席を以って成立する。
- 第7条 総会は、委員長がこれを招集する。総会は、少くとも5日前に、日時、場所、目的を全員に通知しなければならない。但し、緊急を要する場合はこの限りではない。
- 第8条 総会は、通常総会と臨時総会に分ける。通常総会は、毎年1回1月にこれを開く。臨時総会は、次の場合にこれを招集する。
1. 委員長が必要と認めた時
  2. 監査委員が必要と認めた時
  3. 盟友の5分の1以上が、その目的を明示して役員会に要求した時
- 第9条 総会の議事は、出席者の過半数の同意によって成立する。賛否同数の場合、議長の決するところによる。
- 第10条 総会の議長は、出席者の中から選出する。
- 第11条 総会に附議すべき事項は、次の通りとする。
1. 規約の改廃
  2. 事業報告及び収支決算
  3. 事業計画及び収支予算

4. 役員選出
5. 会費の賦課及び徴収方法
6. その他の重要事項

第12条 総会の議事は、議事録に記載し、議長及び議事録署名人2名の捺印を要する。

第13条 この青年部に、役員会をおき、役員構成は次の通りとする。  
委員長 1名 副委員長 若干名 支部長 4名 副支部長 若干名  
監査委員 3名 専門部長 3名  
役員は、総会において選任する。

第14条 委員長は、この青年部を代表し、業務を統轄する。  
副委員長は、委員長を補佐し、事故あるときはこれに代る。  
支部長は、それぞれの当該支部を代表し、業務を統轄する。  
副支部長は、支部長を補佐し、事故あるときはこれに代る。

第15条 役員会は、必要に応じて委員長が招集し、次の事項を附議する。  
1. 総会に関する事項  
2. この青年部の業務執行に関する事項  
3. その他必要な事項

第16条 役員の任期は1か年とする。但し再選を妨げない。

第17条 この青年部に専門部をおくことができる。専門部の規定は、別途定める。

第18条 この青年部は農協4支店毎に支部を設けることとする。支部の規定は別途定める。なお、農協支店とは次の4支店とする。  
中央支店 北星支店 西南支店 松南支店

第19条 この青年部に、顧問及び参与をおくことができる。顧問及び参与は、総会において推薦する。

第20条 この青年部の事務を処理するため、事務局を設け、事務局員を若干名おくことができる。

#### 第4章 会 計

第21条 この青年部の経費は、会費及び助成金をもってあてる。

第22条 この青年部の会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとする。

#### 附 則

1. 総会で選任された役員の任期は、第16条の規約に拘わらず、次に新しく役員が選任される総会までとする。
2. 本規約は、昭和47年4月1日より施行する。  
(平成元年1月21日一部改正)  
(平成7年1月28日一部改正)  
(平成10年1月24日一部改正)  
(平成13年1月27日一部改正)  
(平成16年1月31日一部改正)  
(平成31年1月26日一部改正)

## 松任市農業協同組合青年部専門部規定

- 第1条 松任市農業協同組合青年部規約第17条により、次の専門部をおく。  
企画部 農業理解促進部 地域交流部
- 第2条 各専門部には、それぞれ部長及び副部長をおき、部長が部を統轄する。
- 第3条 各専門部は、各支部の専門部長・副部長をもって構成する。
- 第4条 部長・副部長は、支部の専門部長・副部長の中から互選する。
- 第5条 専門部会の招集は、当該専門部長が委員長の決裁を得て行う。
- 第6条 専門部会は、各対策について協議し、役員会に報告、その議を得て部会活動を行う。
- 第7条 各専門部会の連絡協議会を開催することができる。

### 附 則

- この規定は、昭和47年4月1日より施行する。  
(平成7年1月28日一部改正、平成10年1月24日一部改正、平成13年1月27日改正、平成15年1月19日一部改正)

## 松任市農業協同組合青年部支部規定

- 第1条 この規定は、松任市農業協同組合青年部規約第18条に基づき支部の機構及び運営につき定めるものとする。
- 第2条 各支部は、松任市農業協同組合青年部規約に基づいて活動を行うものとする。
- 第3条 各支部の事務局は、それぞれの農協4支店内におく。
- 第4条 各支部総会は、通常総会と臨時総会とし、支部長がこれを招集する。
- 第5条 各支部には、次の専門部をおく。 企画部 農業理解促進部 地域交流部  
但し、支部長が必要と認めた場合には、他の部会を設けることができる。
- 第6条 各支部には支部長のほか、副支部長をおき、副支部長は支部長を補佐する。
- 第7条 各専門部には、部長および副部長をおき、部長は部の業務を統轄する。又、各部には部員若干名をおき、専門部活動の強化充実をはかる。
- 第8条 支部役員会は、次のものをもって構成し、必要に応じて支部長が招集する。  
支部長 副支部長 各専門部長 専門部副部長  
専門部会は、支部長の決裁を得て当該専門部長が招集する。

第9条 支部は地域密着型の活動を活発に行うため、9地区に地区青年部を設けることとする。地区青年部の規定は別途定める。なお、9地区とは次の地区とする。

中央支部

北星支部 ー 旭地区 御手洗地区 出城地区  
西南支部 ー 宮保地区 笠間地区 柏野地区 石川地区  
松南支部 ー 林中地区 山島地区

第10条 支部の事務を処理するため、各支部には事務局を設ける。

但し、これに定めのない事項については必要に応じ各支部において別途定める。

## 附 則

1. この規定は、昭和47年4月1日より施行する。

(平成7年1月28日一部改正、平成10年1月24日一部改正、平成13年1月27日、平成22年1月30日改正)

## 松任市農業協同組合地区青年部規定

第1条 この規定は、松任市農業協同組合青年部支部規定第9条に基づき地区青年部の機構及び運営につき定めるものとする。

第2条 各地区青年部は、松任市農業協同組合青年部規約・支部規定に基づいて活動を行うものとする。

第3条 各地区青年部の事務局は、それぞれの農協3支店内におく。

第4条 各地区青年部総会は、通常総会と臨時総会とし、地区青年部長がこれを招集する。  
地区青年部総会は、この地区青年部盟友をもって構成する。

第5条 各地区青年部には、次の専門部をおく。 企画部 農業理解促進部 地域交流部  
但し、地区青年部長が必要と認めた場合には他の部会を設けることができる。

第6条 各地区青年部には地区青年部長のほか、地区青年部副部長をおき、副部長は部長を補佐する。

第7条 各専門部には、部長および副部長をおき、部長は部の業務を統轄する。又、各部には部員若干名をおき、地区内における専門部活動の充実強化をはかる。

第8条 地区青年部役員会は、次のものをもって構成し、必要に応じて地区青年部長が招集する。

地区青年部長 地区青年部副部長 各専門部部長 専門部副部長  
専門部会は、地区青年部長の決裁を得て当該専門部長が招集する。

第9条 地区青年部の事務を処理するため、各地区青年部には事務局を設ける。

但し、これに定めのない事項については必要に応じ各地区青年部において別途定める。

## 附 則

1. この規定は、平成13年1月27日より施行する。

(平成22年1月30日改正)

## J A 青年部の全国統一マーク、綱領、五原則

### J A 青年部マーク



「農業」の『農』の文字をマークらしく抽象化して、農業と関係の深い『青虫』のキャラクターとして可愛らしく、親しみやすい表情にデザインしたものです。色は、情熱、太陽をイメージさせる赤系の色と農業、青年をイメージさせる青緑系のユニークな色によって表されています。さらに農業を見つめる澄んだ目が青年の英知をも表現しています。

【平成5年2月3日制定】

## J A 青年組織綱領

我々JA 青年組織は、日本農業の担い手としてJA をよりどころに地域農業の復興を図り、JA 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から現代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

一. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

一. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

一. われらは、自らがJA の事業運営に積極的に参画し、JA 運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えたJA の発展のため、自らの組織であるJA の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJA 運動を探求し、実践する。

一. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

一. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

JA 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、JA 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべきJA 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(2005年3月10日制定)。



## 農協青年部性格五原則（鬼怒川五原則）

一．農協運動を推進する組織である。

農協青年組織は、農協をよりどころとして村造り運動をおこなう実践組織である。農協運動の前衛隊としての自覚とほこりをもつ組織である。

一．農村青年の組織である。

わが国農村の実情からみて、相当高い年齢層までを包含することが実情に適しているかもしれないが、青年組織という実体を考えるなら、それにふさわしい一定の限界が必要であろう。

一．自主的な組織である。

農協の事業推進に協力するからといって、単なる御用団体ではない。農協に対しては強力な実践的批判者として独立し、会費制度を主とする。自主組織でいくべきである。農協とは密接な連絡をとり、その結びつきを図っていくことが必要である。

一．同志的組織である。

網羅組織でなく、真に農協を中心とした村道りに挺身しようとする青年の同志的結合にもとづく組織である。

一．政治的に中立の組織である。

農協青年組織本来の任務は、農協を中心として村造り運動を実践していくことにあり、徒らに政治活動に走ることは、組織を混乱に導くだけであろう。農協が政治的中立を堅持していると同じく、農協青年組織も政治的中立を守るべきである。政治活動はあくまでも、農民の利益を代表して起つ強力な農民組織によって行われることが必要である。

昭和 28 年 5 月決定

昭和 40 年 5 月一部修正

## 全国農協青年統一綱領

一．われらは、農業協同組合の本質と実際を究明し、農協運動の先駆者となる。

(解釈)

農協青年組織は、農協運動の進展を図ることが農村振興の重要な鍵であることを確認して新しい村づくり運動に立ち上った農村青年の同志組織である。

したがって、農協を理解することが運動推進の前提条件でなければならない。農協の本質は何であるか、現実の農協の姿はどうなっているかを、常に研究し明確にして、たえず若い情勢をもって、新しい農協運動を生み出すことに努力し、これを実践にうつして行くものである。

一．われらは、政治的自覚をたかめ、農民生活の安定を目指す民主的農業政策の確立につとめる。

(解釈)

農協青年組織の使命とするところは新しい村づくり運動の実践活動にあるので、農民生活をよりよくするために、盟友個々が政治に対する眼を開き強固な組織力をもって農民の利益になる農業政策の確立に努力すべきである。

しかし、盟友個々の自由なる立場を尊重しなければならないから、組織は宗教思想、政党に対して中立の原則を守って行かねばならない。

一．われらは、青年の情熱と協同の力をもって農業の近代化を促進し、理想農村を建設する。

(解釈)

明るい豊かな生活を営むことの出来る農村を建設して行くためには、農業生産力の増強が基盤となるであろう。このためには、農業の近代化、即ち営農の合理化、経営組織の高度化を図って、労働の生産性を高めることが必要である。故に、農協青年組織は、青年の情熱と団結をもって、農協を中心として農業の近代化を促進して、理想農村を建設するものとする。

昭和 31 年 5 月第 3 回通常総会にて制定

(昭和 33 年 5 月代表者会議で解釈文を追加)